

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言から2週間を経過して

兵庫県に緊急事態宣言が発出されてから2週間が経過しました。今週に入り、新規感染者数が前週を下回るなど減少の気配が見られますが、まだまだ医療体制は厳しい状況が続いています。

今が大事な時です。2月7日までの間、緊急事態措置として次の取り組みにご理解、ご協力をお願いします。

【お願いしている取り組み】

1 営業時間の短縮

(飲食店等は20時までの営業。酒類の提供は19時まで)

2 外出自粛

(特に20時以降の不要不急の外出自粛)

3 出勤抑制

(テレワーク等による「出勤者の7割削減」)

4 イベント開催制限

(人数の上限を5,000人、かつ屋内にあっては収容率50%以下 等)

県民の皆さんには、いのちと健康を守るため、引き続きのご協力をお願いします。

令和3年1月27日

兵庫県知事

井戸敏三